

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社

福知山地域本部会員規程

(入会申込書)

第1条 地域本部規程第8条に規定する入会申込書は、別紙1による。

(正会員の会費)

第2条 地域本部規程第7条第1項に規定する正会員の会費は、法人・団体会員が年額一口5,000円、個人会員が年額一口2,000円、とする。

(退会届書)

第3条 地域本部規程第11条に規定する退会届書は、別紙2による。

附則

この規程は、令和4年6月1日から施行する。